

# 保険・年金



## 国民健康保険の所得申告

国民健康保険料を算定するために、令和3年分の所得申告が必要なかたへ所得申告書を送付します。

軽減判定の際にも必要となりますので、期限までに郵送で提出してください。

期限 5月23日(月)  
申告・問合せ先 国保年金課 ☎072・433・7271

## 国民年金の任意加入制度を ご利用ください

日本に住む20歳以上60歳未満のかた(厚生年金保険加入者などを除く)は国民年金に加入し、40年間保険料を納めることで満額の老齢基礎年金を65歳から受給できます。

しかし過去に、国民年金に加入しなかった期間や保険料を納めなかった期間、免除・猶予された期間があるために満額の老齢基礎年金(今年度は年額77万7800円)を受給できないかたや受給資格期間(保険料を納めた期間と免除・猶予された期間の合計が原則10年以上)を満たしていないかたなどは、申出により60歳以降でも任意加入できます。

ただし任意加入の期間は、申出の月から、年金額を増やしたいかたは65歳まで、受給資格期間を満たしていないかたは70歳までです。

問合せ先 国保年金課 ☎072・433・7274

## 国民年金保険料の納め忘れは ありませんか？

保険料の納め忘れが続くと、将来の老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金が受けられないことがあります。

今年度の保険料は、月額1万6590円です。納めた保険料は、全額が社会保険料控除の対象になり、税金の負担が軽減されます。納付が済んでいないかたは必ず納めてください。納め忘れがなく、納付の間隔がかからない口座振替やクレジットカードによる納付もできます。

問合せ先 貝塚年金事務所 ☎072・431・112

## 国民年金保険料の 法定免除制度

次のかたは、届出により国民年金保険料が免除されます。

- ①生活保護の生活扶助を受けているかた
- ②障害基礎年金ならびに被用者年金の障害年金(2級以上)を受けているかた
- ③国立ハンセン病療養所などで療養しているかた

該当するかたは「国民年金保険料免除事由(該当・消滅)届」を提出してください(該当しなくなった場合も同じ届出が必要)。

なお、免除期間の老齢基礎年金の額は、平成21年3月以前の期間は1カ月あたり3分の1、平成21年4月以降の期間は1カ月あたり2分の1で計算されます。

問合せ先 国保年金課 ☎072・433・7274

# 福祉



## 視覚障害者のための 「ホッとワーク」

女声コーラス「コーラルシエル」による美しいハーモニーをお楽しみください。

日時 5月24日(火)午前10時~正午

場所・申込・問合せ先 中央公民館 ☎072・433・7222

## 青い鳥郵便はがき 差し上げます



対象 身体障害者手帳1・2級または療育手帳Aをお持ちのかた

枚数 一人20枚

申込 身体障害者手帳または療育手帳を持参し、市内郵便局(斎原簡易郵便局除く)へ。代理人による申込可

締切 5月31日(火)

問合せ先 障害福祉課 ☎072・433・7012、貝塚郵便局 ☎072・432・5233

## 障害者手帳の 住所変更

現在お持ちの障害者手帳の住所と、実際にお住まいの住所は同じですか？住所変更をしていないかたは、手続きが必要です。

詳しくは、お問合せください。

手続き・問合せ先 障害福祉課 ☎072・433・7012

## 高齢者補聴器 購入費用助成

高齢期難聴による閉じこもりを予防し、高齢者の積極的な社会参加および地域交流を促進し、健康増進に役立てることを目的に、高齢者の補聴器購入費用の一部を助成します。

対象 次のすべてにあてはまるかた

- ①貝塚市の住民基本台帳に記録されているかた
- ②65歳以上のかた
- ③市民税非課税世帯のかた
- ④医師から補聴器が必要と認められたかた
- ⑤身体障害者手帳(聴覚障害)を所持していないかた

助成内容

- ・左右いずれかの耳に装着する補聴器本体1台分の購入費用が対象一人1回限り。
- ・管理医療機器として認定された補聴器購入にかかる費用の2分の1。ただし、上限額2万5000円(故障、修理、メンテナンスなどの費用および集音器の購入費並びに診察料、検査料、証明書料、送料その他購入のために要した費用は助成対象外)。

※助成決定前に購入した機器は助成対象となりません。詳しくはお問合せください。

問合せ先 高齢介護課 ☎072・433・7010、FAX072・433・7404、Eメール koreikaigo@city.kaiizuka.lg.jp

# 人材募集



## 貝塚市職員

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆事務職上級 10人

対象 平成4年4月2日~13年4月1日

◆技術職土木上級 10人程度

対象 昭和47年4月2日~平成13年4月1日に生まれ、次のいずれかに該当するかた

- ①大学(短大除く)で土木の専門学科を専攻し卒業した(来年3月卒業見込み)のかた
- ②①と同等の専門知識による経験があるかた

③土木の専門知識の資格があるかた

◆保健師 若干名

対象 昭和62年4月2日以降に生まれ、保健師の資格があるかた

◎いずれも

申込期間 5月31日(火)までにインターネットで

1次試験日 6月19日(日)

採用日 事務職・技術職…令和5年4月、保健師…令和4年10月

問合せ先 人事課 ☎072・433・7324

## 貝塚病院正職員

詳しくは、貝塚病院ホームページをご覧ください。

◆薬剤師 1人

対象 昭和57年4月2日以降に生まれ、薬剤師免許があるかた。または来年3月までに取得見込みのかた

申込期間 随時

1次試験 口頭試問

2次試験 面接試験

試験日 申込受付後、2週間以内に調整し決定

採用日 薬剤師免許があるかた・採用試験合格決定日の翌々月初日

薬剤師免許取得見込みのかた…令和5年4月1日

申込・問合せ先 貝塚病院総務課 ☎072・438・5501

新庁舎と一緒に働きましょう!



## 募集 健康卓球で介護予防

国際試合でも使用されている床と卓球台で練習ができる、卓球教室を行います。初心者向けと経験者向けの2コースで開催します。コースを選び、年度内に1クールのみ参加可能です。

▷対象 60歳以上の市民▷定員 各クール12人(初めてのかた優先。多数の場合は抽選)▷場所 卓球場&ショップJOY(鳥羽165-1)▷参加費 無料▷申込希望クール・住所・氏名・生年月日・電話番号またはファックス番号・靴のサイズ(卓球用シューズがないかた)を電話・ファックス・Eメールで



申込・問合せ先 高齢介護課 ☎072-433-7010 FAX072-433-7404



メールはこちら

クール	コース	日程(全5回)	申込期間
第1	初心者向け	6月1日~29日の水曜 午後1時~3時	5月9日(月)~20日(金)
第2		6月7日~7月5日の火曜 午前10時30分~午後0時30分	
第3	経験者向け	7月6日~8月3日の水曜 午後1時~3時	
第4		7月12日~8月9日の火曜 午前10時30分~午後0時30分	